

GYODA 6

Jun.2016

No.840

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS



特集

でかけませんかポタリング&ウォーキング
生まれ変わった水辺を巡り 行田の魅力を再発見!!P.2

でかけませんかポタリング& ウォーキング 生まれ変わった水辺を 巡り 行田の魅力を再発見!!



まちづくりの取り組み

川の整備と連携して、ポタリング(自転車散歩)の魅力を高める施設やまち並みの整備、水質改善などに取り組みました。

忍川

- ・合流式下水道改善事業
- ・行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画策定事業
- ・ふるさとづくり事業
- ・観光レンタサイクル事業
- ・石田堤歴史の広場整備事業

旧忍川

- ・天神公園トイレ改修事業
- ・田んぼアート米づくり体験事業
- ・古代蓮の里・イルミネーション事業
- ・道路着色整備事業等

市域

- ・公共下水道事業
- ・ポタリングマップ・ウォーキングマップ作成事業
- ・観光案内表示設置事業
- ・合併処理浄化槽設置補助事業

ポタリングとウォーキングのお供に

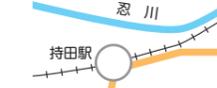


市役所や各観光案内所などで「行田市ポタリングMAP」と「健康づくりウォーキングマップ」を配布しています。モデルコースが掲載されているこのマップを片手に、魅力あふれる行田のまちを散策してみてください。

▶問い合わせ 企画政策課企画政策担当(内線311)

【親水護岸】

訪れた人が水辺近くまで下りていき、散策や休憩ができるよう「親水護岸」を整備しました。



【酒巻導水路遊歩道】



【牧野本店 足袋とくらしの博物館と整備された道路】



【行田市バスターミナル 観光案内所】

観光パンフレットを用意している他、ポタリングを楽しむ観光客向けにクロスバイクや電動アシスト付き自転車などの貸出しを行っています。



石田堤史跡公園

ウォーキング

巡り 行田の魅力を再発見!!

【水辺の遊歩道】

歴史ある中心市街地や埼玉古墳群、古代蓮の里などの観光資源を回遊できるよう、「水辺の遊歩道」を整備しました。



【天神公園】

ウォーキングとポタリングの休憩スポットに多目的トイレを整備しました。



【さきたま調節池のデッキ】

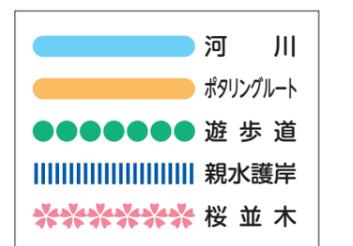


【石田堤歴史の広場】



広場に説明板・ベンチを設け、合わせて駐車場を整備しました。

県が平成24年度から取り組んでいる新たな川の再生の取り組み「川のまるごと再生プロジェクト」。本市では「忍川・さきたま調節池(旧忍川)・酒巻導水路」の3河川が選定され、平成25年度から27年度までの3年間で川の整備とまちづくりが一体となった取り組みを実施しました。特に、水辺に整備された遊歩道は安全にポタリングやウォーキングするのに最適です。ぜひ、生まれ変わった水辺を巡り、まちの魅力を再発見してみてください。

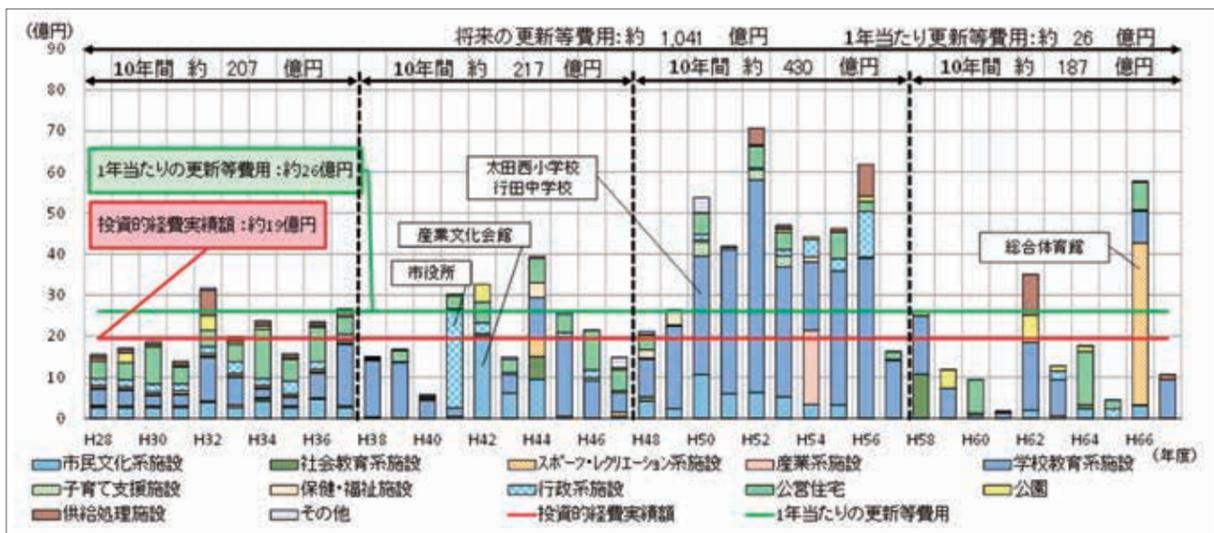


将来の更新等費用の見通し

今後40年間の公共施設の更新等費用の総額は、約1,041億円と推計され、平成50年代にピークを迎える見通しとなっています。1年当たりでは約26億円(グラフ中、緑のライン)と推計され、投資的経費実績額の約19億円(グラフ中、赤のライン)との乖離は約7億円となります。今後は、この差を埋めるために施設再編の取り組みや長寿命化などの各種方策を講じていくことになります。

※計画ではインフラ資産の将来の更新等費用の推計も行っています。

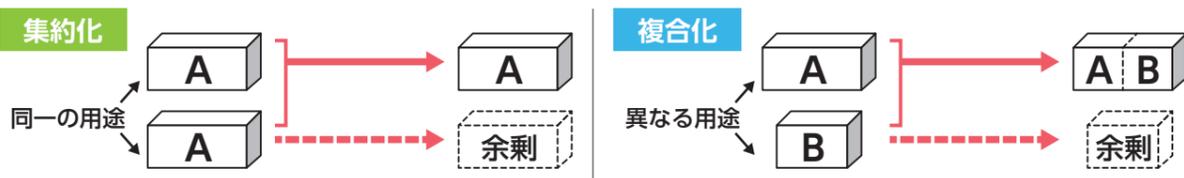
◆ 公共施設の将来の更新等費用の推計



施設再編の取り組み

公共施設の利用状況などを踏まえ、施設機能の移転や統合、廃止を含めた施設の再編を検討していきます。

◆ 公共施設の再編パターン



公共施設等の今後の取り組み目標

- 目標 1** 保有量の見直しによる継続可能な施設の提供を目指します。
 → 公共施設の保有量(延床面積)を今後40年間で約27%削減
 ※「年間削減目標」7億円÷「1年当たり公共施設の将来の更新等費用」26億円=27%
- 目標 2** より効率的な維持管理を目指します。
 → 予防保全型の維持管理への転換など
- 目標 3** 安全で安心な公共施設等の提供を目指します。
 → 耐震化や計画的な整備・更新など
- 目標 4** 新たなニーズに対応した市民サービスの提供を目指します。
 → 集約化・複合化などによる機能の充実・見直しなど

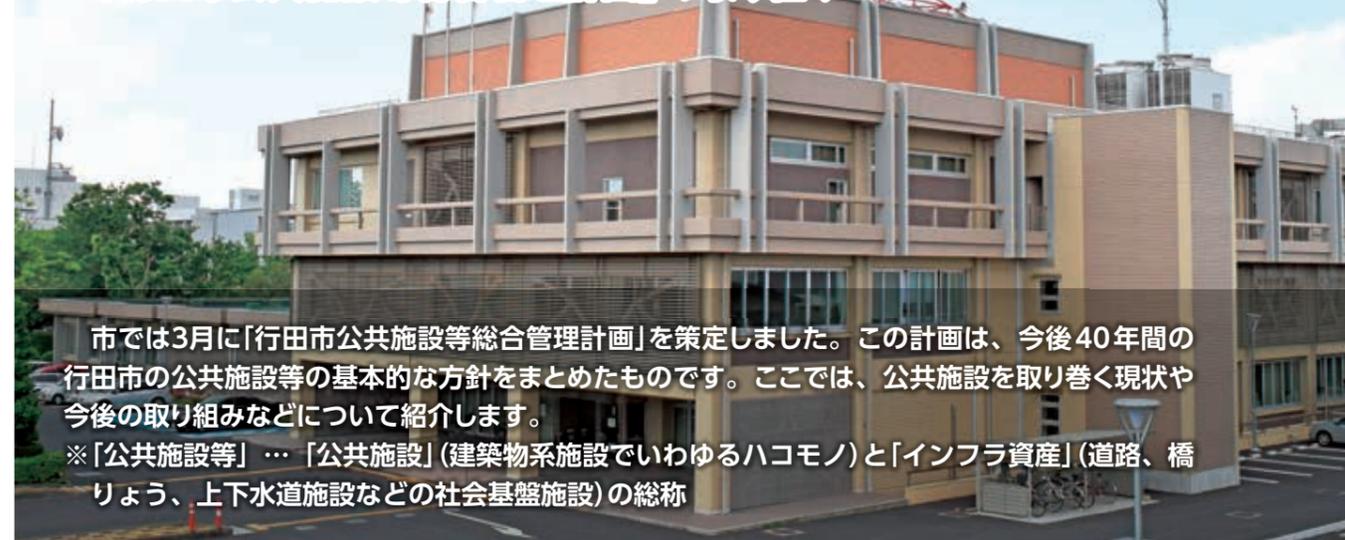
市では、今後この計画の基本方針を踏まえ、公共施設マネジメントについて、市民の皆さんの意見を聞きながら、取り組んでいきます。

※「行田市公共施設等総合管理計画」は市ホームページ、市政情報コーナー(市役所2階)でご覧になれます。

▶ 問い合わせ 改革推進室ファシリティマネジメント担当(内線327)

公共施設を考える

～「行田市公共施設等総合管理計画」の取り組み～



市では3月に「行田市公共施設等総合管理計画」を策定しました。この計画は、今後40年間の行田市の公共施設等の基本的な方針をまとめたものです。ここでは、公共施設を取り巻く現状や今後の取り組みなどについて紹介します。

※「公共施設等」…「公共施設」(建築物系施設でいわゆるハコモノ)と「インフラ資産」(道路、橋りょう、上下水道施設などの社会基盤施設)の総称

公共施設等を取り巻く現状

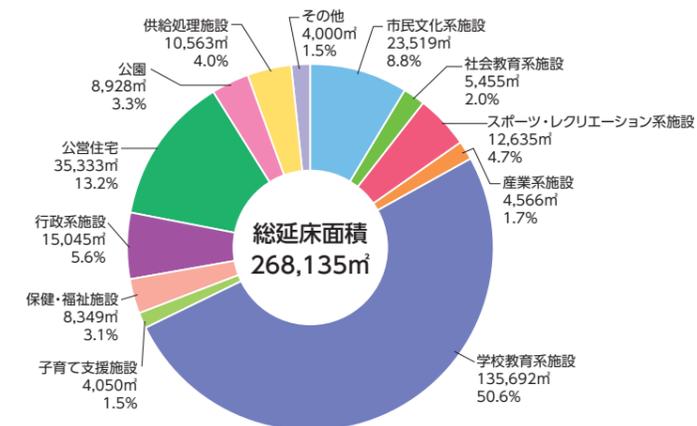
- 人口減少や少子高齢化の進行に伴う社会構造の変化
 → 施設の利用ニーズが変化しており、公共施設の再編・用途変更などが必要
- 高度経済成長期に建設した施設の老朽化
 → 施設の改修や更新時期が集中するため、財政負担の軽減・平準化が必要
- 税収の伸び悩みや義務的経費の増加などによる厳しい財政状況
 → 施設の計画的な維持管理を図るため、事後保全から予防保全への転換が必要

公共施設等の保有状況

○ 公共施設

「行田市公共施設等総合管理計画」の対象としている公共施設は184施設で、延床面積は268,135㎡にのびます。このうち、学校教育系施設が135,692㎡と、全体の過半を占めています。

◆ 公共施設の施設分類別延床面積



(平成26年度末現在)

○ インフラ資産

◆ インフラ資産の保有量

分類	種別	施設数など
道路	一級市道	68km
	二級市道	686,134㎡
	その他の市道	66km
		447,732㎡
	計	975km
橋りょう	橋りょう	4,027,663㎡
		1,109km
上水道	管路	5,161,529㎡
	附帯施設	4km
下水道	管路	27,949㎡
	附帯施設	496km
簡易水道	簡易水道	4施設
	附帯施設	3,201㎡
公園	公園	224km
		5施設
公園	公園	7,691㎡
		44km
公園	公園	1施設
		782㎡
公園	公園	82施設
		630,183㎡

(平成26年度末現在)

参議院議員選挙が行われます

～貴重な一票を大切にしましょう～

7月25日で任期満了を迎える参議院議員の選挙が行われます（選挙期日は任期満了日の前30日以内に行うこととなっていますが、正式な日程の決定は6月上旬の見込みです）。

なお、投票は、選挙区選出議員選挙および比例代表選出議員選挙の2種類です。

投票できる方

日本国籍を有し、選挙期日現在、年齢満18年以上の方で、引き続き3カ月以上本市に住んでいて選挙人名簿に登録されている方。

【選挙権は満18歳以上に】

公職選挙法の改正により、今回の選挙から選挙権年齢が「満18歳」に引き下げられました。これにより、若い世代の意見が国や地方の政治にもっと反映されるきっかけとなりますので、18歳・19歳の皆さんも積極的に投票しましょう。

投票所入場券を郵送します

投票所入場券は、公示日に合わせて各家庭に郵便でお届けします。届いた投票所入場券は開封して切り離し、それぞれ本人の分をお持ちください。万一、投票所入場券が届かなかったり、無くしてしまったりした場合でも、選挙権のある方は投票することができます（投票所入場券が届いていても、転出などにより投票できない場合があります）。

※投票所入場券が見当たらないときは、身分証明書を持参し、投票所の係員に申し出てください。

ご利用ください 期日前投票

投票日当日に一定の理由で投票できない方は、期日前投票所（市役所敷地内）で投票することができます。利用できる期間は、公示日の翌日から投票日の前日までの午前8時30分から午後8時までです。

大切にしましょう 貴重な一票

投票所、期日前投票所での投票の他、身体に重度の障害のある方が自宅で投票できる郵便投票、病院や単身赴任先で投票ができる不在者投票、海外で投票ができる在外投票などの制度があります。



▶問い合わせ 行田市選挙管理委員会（内線219）

選挙事務の登録臨時職員を募集します

行田市選挙管理委員会では、市内で選挙が行われる際の選挙事務に従事していただける方の事前登録制度を始めます。

▶**従事期日** 行田市選挙管理委員会が指定する期日前投票日および投票日当日※選挙日程が決まった時点で従事日時を相談させていただきます。

▶**従事場所** 期日前投票所および市内の投票所

▶**業務内容** 市職員が行う選挙事務に関する補助的業務（投票用紙の交付、整理作業など）

▶**募集要件**

(1) 市内在住で18歳以上の方（高校生可）

(2) 厳正な選挙事務の執行に理解があり、業務上知り得た秘密を守ることができる方

(3) 服装や接遇に注意し、投票者に不快感を与えることなく業務を遂行できる方

▶**謝 礼** 時給900円（交通費含む）

▶**その他** 登録により必ず従事できるものではありません。

▶**申し込み** 申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、行田市選挙管理委員会へ直接提出してください。

▶**問い合わせ** 行田市選挙管理委員会（内線219）



瑞宝単光章

高橋 正和氏
(69歳・栄町)
元ジェコー勤務



瑞宝単光章

稲葉 實氏
(75歳・真名板)
元行田市消防団分団長



瑞宝小綬章

鈴木 民儀氏
(70歳・前谷)
元公立高校長



瑞宝単光章

遠藤 正光氏
(71歳・谷郷)
元県警部



瑞宝双光章

田中 章雄氏
(71歳・荒木)
元県警部



瑞宝双光章

高橋 秀明氏
(71歳・和田)
元県警部

春の叙勲

このほど、春の叙勲の受章者が発表され、行田市からは鈴木民儀氏が瑞宝小綬章、稲葉實氏と高橋正和氏が瑞宝単光章を受章されました。また、危険業務従事者として高橋秀明氏と田中章雄氏が瑞宝双光章に、遠藤正光氏が瑞宝単光章に輝きました。

ふるさと納税に対する記念品の協力事業者を募集します

市では、ふるさと納税をした方へ特産品などの記念品を提供しており、今後、さらに記念品の拡充を図ります。そこで、米や野菜・果物・菓子・加工食品・衣料品や市内での体験などを記念品として提供していただける事業者を募集します。協力事業者として認定された場合には、商品の写真、事業者名などを市ホームページやふるさと納税インターネットサイト「ふるさとチョイス」に掲載しますので全国へPRすることができます。

▶記念品の条件

- ・市内で生産、製造、加工、販売、サービスなどがされているものや生産者表示が市内の住所になっているもの。または、「行田」や「行田」を連想させる文字（忍城、古代蓮など）がパッケージなどに入っているもの（複数の商品の詰め合せも可能）。
- ・食料品については、寄付者に到着後、3～4日程度の消費期限が保障できること

※条件に適合していても記念品として適当でないと判断した場合には、認定されないことがあります。

▶記念品の募集区分

目安として市場価格が以下の区分に相当する記念品を募集します（いずれも消費税、梱包料および送料込み）。

- | | |
|------------------|--------------------|
| ・区分1……………4,000円 | ・区分6……………60,000円 |
| ・区分2……………8,000円 | ・区分7……………80,000円 |
| ・区分3……………12,000円 | ・区分8……………120,000円 |
| ・区分4……………20,000円 | ・区分9……………200,000円 |
| ・区分5……………40,000円 | ・区分10……………400,000円 |

※必要と認める場合には新たに区分を設けることがありますのでご相談ください。

▶協力事業者のメリット

- ・市ホームページ、ふるさとチョイス、チラシなどに記念品の画像や企業名が掲載されます。
- ・記念品発送時に自社パンフレットなどを同封することにより、自社製品をPRすることができます。

▶応募方法

企画政策課で配布している応募書類（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、7月15日（金）までに記念品の写真または画像データを添付の上、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。提出後、委託事業者と商品登録の手続きが必要になります。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市企画政策課

【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

▶**問い合わせ** 同課企画政策担当（内線309）

行田市地域防災計画を大幅に改正しました

日本各地で発生した災害の教訓や、埼玉県地震被害想定調査の結果に基づき、市民の安心・安全の街づくりを推進するため、行田市地域防災計画を大幅に見直しました。

主な改正点①

地震被害想定の変更

これまで綾瀬川断層地震での最大震度6強、最大避難者数約11,400人を想定し作成していたものを、最大被害が見込まれる関東平野北西縁断層帯地震(深谷断層と綾瀬川断層での同時地震)での最大震度7の想定に基づき、最大避難者数約14,700人を見込んだ対策としました。

主な改正点②

近年さまざまな災害が発生しているため、本市の計画においても多種多様な災害への対応を追加しました。

大規模災害の対策強化

- (1) 地震対策
被害の軽減に有効な予防対策や応急対策を追加しました。
- (2) 地区防災計画の策定
市民などによる地区防災計画が策定され、その提案を受けた場合の手続きを追加しました。
- (3) 安否情報の提供
被災者の安否情報の整理および照会への対応を円滑に実施するための措置を追加しました。
- (4) 帰宅困難者対策の充実
災害時において多数の帰宅困難者が発生した場合に備え、一時滞在施設となる施設の確保および支援の実施を追加しました。
- (5) 広域一時滞在
市内において避難先の確保が困難な場合、知事や他市町村との受け入れ協議や被災者の移送措置を追加しました。
- (6) 市民生活の早期再建
災害発生後において市民生活の早期復旧を図るため、がれき処理など廃棄物対策を追加しました。

- (7) 避難勧告等の発令基準の見直し
伊豆大島、広島における風水害の教訓や避難勧告などの判断・伝達マニュアル作成ガイドラインおよび気象情報に基づいた発令基準を追加しました。

竜巻・突風災害への対応

- (1) 竜巻や突風を対象とした知識の普及
竜巻対応マニュアルの作成、竜巻に関する気象情報の普及啓発、具体的な対処方法の普及などを追加しました。
- (2) がれき処理
竜巻・突風災害により発生した災害廃棄物を円滑に処理するため、仮置場の設置を追加しました。

大規模水害への対応

- (1) 適時・的確な避難の実現
市外避難場所・避難所の確保、広域避難に向けた検討、孤立者の救助体制の整備などを追加しました。
- (2) 防疫および水害廃棄物処理対策
大規模水害の発生後における防疫活動体制や災害廃棄物の処理体制を追加しました。

大雪災害への対応

- (1) 雪害における応急対応力の強化
雪害対応に必要な防災資機材などを計画的に整備充実するとともに、他の防災関係機関との連携強化を追加しました。
- (2) 道路機能の確保
優先除雪道路の効率的な除雪と関係機関などへの応援要請を追加しました。

- ▶ **その他** 市ホームページに全編を掲載していますので、ぜひ参照してください。
- ▶ **問い合わせ** 防災安全課防災担当(内線282)



大雨、台風シーズンに備えて災害対策をしましょう

梅雨の季節や梅雨明けは雷、台風、突風、竜巻、ゲリラ豪雨などが発生しやすくなります。もしものときに備えて、事前の準備と心構えをしておきましょう。



増水した忍川(栄町)(平成23年7月撮影)

1. 事前の準備と心構え

- ① テレビやラジオ、防災関係機関からの気象情報に注意し、情報収集に努めましょう。
 - ② 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオの確認をしておきましょう。
 - ③ 非常持ち出し品の確認をしておきましょう。
 - ④ 浸水に備えて家財道具は、安全な場所に移動しておきましょう。
 - ⑤ 市発行の洪水ハザードマップで、自宅や職場が洪水時にどれくらい浸水するか確認しておきましょう。
 - ⑥ 市発行の防災ガイドブックなどで、指定緊急避難場所や指定避難所を確認し、災害発生時に自分はどこへ避難すればよいか、また、安全に避難できる経路を確認しておきましょう。
- ※洪水ハザードマップおよび避難場所は市ホームページで確認できます。また、防災安全課や地域公民館でも配布しています。

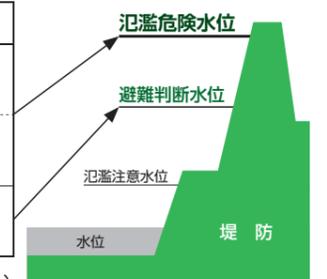
2. 風水害が発生し、避難するときは

- ① 市やテレビ、ラジオからの避難情報を正確に把握しましょう。
- ② 家族と連絡を取り合しましょう(災害時伝言ダイヤル「171」が有効です)。
- ③ 非常持ち出し品を用意しましょう。

3. 緊急情報の発令(主に利根川や荒川が増水したとき)

防災行政無線や安全・安心情報メールで発信される緊急情報を確認し、早めの行動をお願いします。

区分	発令状況	必要な行動
避難指示	「災害発生および人的被害発生」の危険性が非常に高いとき	・命を守る最低限の行動 ・避難完了
避難勧告	・災害発生の可能性が明らかに高まったとき	・避難開始
避難準備情報	・災害発生の可能性が高まったとき	・避難準備 ・避難行動に時間を要する方は避難開始



※安全・安心情報メール配信の登録方法は、「市報ぎょうだ」4月号8ページをご確認ください。

4. 川の情報や気象情報の確認ができます

- 「川の水位と危険性」、「川の予警報」、「雨の状況」などは国土交通省のウェブサイト「川の防災情報」から確認できます。
・パソコン <http://www.river.go.jp/>
・スマートフォン <http://www.river.go.jp/s/>
- 「気象警報・注意報」、「台風情報」、「降水予測」などの気象情報は、気象庁などのウェブサイトから確認できます。
・気象庁 <http://www.jma.go.jp/>

▶ **問い合わせ** 防災安全課防災担当(内線282)または管理課管理担当(内線5703)

第1 壱里山町自転車駐車場一時移転のお知らせ

JR行田駅前広場周辺再整備事業に伴う壱里山公園移設工事のため、第1 壱里山町自転車駐車場は、右記の仮設駐車場へ一時移転する予定です。具体的な日程が決まりましたら、改めてお知らせします。

駐車場をご利用の皆さんにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶ **問い合わせ** 防災安全課交通担当(内線284)



平成28年全国広報コンクール 「映像部門」で入選しました

公益社団法人日本広報協会が主催する平成28年全国広報コンクールの「映像部門」で田んぼアートのドキュメント動画『行田市田んぼアートギネス世界記録への軌跡』が入選しました。今回入選した動画をはじめ、行田市CMコンテストの入賞作品や市がこれまでに制作した動画を、市ホームページおよび動画共有サイト「ユーチューブ」で視聴することができます。ぜひ、ご覧ください。



YouTubeの行田市公式動画公開チャンネルはこちらから



(スマートフォンからもご覧いただけます)

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

ご参加ください 「市政懇談会」

市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」に参加してみませんか。

次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▶開催日時・場所

【行田地区】6月29日(水) 午後7時～8時30分 商工センター

【持田地区】7月14日(水) 午後7時～8時30分 持田公民館

▶対象 該当地区に住んでいる方

▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

第66回「社会を明るくする運動」 行田地区大会

▶日時 7月9日(土)午後1時30分～4時

▶場所 「みらい」文化ホール

▶内容

【第1部】大会セレモニー

【第2部】小野寺百合子さん(千葉県柏市保護司他)による講演「すべての子どもたちの幸せを願って・相談される大人となるために」、埼玉県音楽隊による演奏

▶入場料 無料

▶主催 「社会を明るくする運動」行田地区推進委員会

▶その他 午前9時～正午、中央公民館第3学習室(「みらい」内)で、保護司会・更生保護女性会が犯罪や非行に関する相談を受け付けます。

▶問い合わせ 福祉課トータルサポート推進担当(内線279)

交通事故防止を 心掛けましょう

市内では交通事故が多発しており、4月には交通死亡事故も発生しました。悲惨な事故から自分自身を守るためにも、市民の皆さん一人一人が交通事故防止を心掛けてください。

特に車を運転する方は、次のことに気を付けましょう。

- 日頃から前方注視に心掛け、安全な速度とゆとりを持った運転を心掛けましょう。
- 夜間の運転は周囲の状況判断が鈍り、進行方向の安全確認も遅れがちになります。早めの危険予測で、昼間以上に慎重な運転を心掛けましょう。
- 朝の通勤時は気持ち之急ぎがちです。時間に余裕を持って出掛けましょう。

▶問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)

平成28年度 行田市男女共同参画推進事業所表彰を募集します

男女が共同して参画することができる職場づくりを積極的に取り組んでいる事業所を表彰します。皆さんの応募または推薦をお待ちしています。

▶募集期限 6月30日(水)

▶対象

次のいずれかの取り組みを行っている市内に所在する事業所(国、地方公共団体などを除く)

(1) 女性労働者の能力発揮を促進し、その活用を図る積極的な取り組みを推進している事業所

- 例) ・女性の管理職への積極的な登用
・女性従業員の資格取得支援(教育訓練・研修など)
・パート社員の処遇改善、正社員への登用
・企画・立案などに女性も積極的に参加している

(2) 仕事と家庭生活その他の活動との両立を支援するための制度を制定し、積極的に活用している事業所

- 例) ・妊娠・出産・育児・介護の制度を周知し、利用しやすい雰囲気づくりをしている
・産前・産後休暇制度が活用されている
・育児・介護を行うために在宅勤務、フレックスタイムなどの柔軟な勤務体制がとられている
・ノー残業デーや定時帰宅奨励制度

(3) 男女が共同して参画できる職場づくりに向けて積極的に取り組んでいる事業所

- 例) ・セクシャル・ハラスメント防止のための周知や研修などを行っている
・男女が共に活躍しやすい環境とするための施設・設備の整備・改善を行っている

▶提出方法 VIVAぎょうだで配布している応募・推薦用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください ※月曜日は休館

【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-23-6 行田市男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」

【Eメール】viva@city.gyoda.lg.jp

▶選考方法 行田市男女共同参画推進審議会の意見を聴取し、審議の上、決定する。

▶表彰・公表 行田市男女共同参画フォーラムで表彰式を行う予定です。また、男女共同参画情報紙などで公表します。

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301



平成27年に発生した身近な犯罪の 発生状況をお知らせします

平成27年は前年に比べ、犯罪認知件数が全体に増加しています。侵入窃盗に対しては、補助錠やセンサーライトの設置、オートバイ盗や自転車盗に対しては、2重ロック施錠をするなどし、防犯に努めましょう。また、日頃から近隣の方と交流し、互いに気をつけ合う環境をつくることも大切です。



「防犯あるところに犯罪なし！」

平成27年 市内地区別犯罪発生状況

	強盗	侵入窃盗			ひったくり	自動車盗	非侵入窃盗					合計
		空き巣	忍び込み	その他			オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	
忍		6	2			1	2	7	3	1	1	23
行田			1	1			3	18	3	2		28
佐間	1	3	1				4	7		1	13	30
持田		7	1	4		2		25	9	6	60	114
星河		6	2	1		1	4	4	3	4	1	26
長野		5	2	4			6	26	6	8	7	64
荒木		1		2		1		5	3	2	4	18
須加				2				2	2			6
北河原		2		2					1			5
埼玉		8	1	3		1		1	2	3	1	20
星宮			1				1		2			4
太井		3				1	13	32	8	1	3	61
下忍		2							1	1		4
太田		5		3		2		3	12	6	2	33
南河原		1				1		1				3
H27年計	1	49	11	22	0	10	33	131	55	35	92	439
H26年計	1	37	9	21	0	14	20	110	34	40	64	350
増減	0	+12	+2	+1	0	-4	+13	+21	+21	-5	+28	+89

▶問い合わせ 防災安全課防犯対策担当(内線283)

※数字は概数、行田警察署調べ

古代蓮の里 市民無料駐車券

本券一枚で 乗用車一台限り

※中型・大型自動車(バス)を除く

…有効期間…

平成28年6月25日(土)から
平成28年8月7日(日)まで

…有料時間…

午前5時から午後2時まで

※7月10日(日)
行田蓮まつりを除く



(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団 問い合わせ 古代蓮会館 ☎559-0770

古代蓮の里 市民無料駐車券

本券一枚で 乗用車一台限り

※中型・大型自動車(バス)を除く

…有効期間…

平成28年6月25日(土)から
平成28年8月7日(日)まで

…有料時間…

午前5時から午後2時まで

※7月10日(日)
行田蓮まつりを除く



(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団 問い合わせ 古代蓮会館 ☎559-0770

古代蓮の里駐車場有料期間中の市民無料駐車券を配布します

古代蓮の里駐車場有料期間中、左の無料駐車券を切り取り料金係員へ提出してください。なお、駐車券の追加発行はしません。

▶**有料期間** 6月25日(土)～8月7日(日)

▶**有料時間** 午前5時～午後2時

▶**駐車料金**

【普通自動車】1台500円

【中型・大型自動車(バス)】

1台1,500円

※障害者手帳をお持ちの方や二輪車で利用の方は無料

▶**その他** 期間中、臨時駐車場として小針クリーンセンター北側敷地を無料開放します。混雑時や行田蓮まつり当日などは、係員の指示に従ってください。

▶**問い合わせ** 古代蓮会館 ☎559-0770

ホテル観賞会

▶**日時** 6月10日(金)～12日(日)午後7時30分～8時30分

▶**場所** 古代蓮の里ホテルの川

▶**内容** 古代蓮の里ホテルの会の会員が、ホテルの飛び交う様子などを案内・解説します。また、午後7時から古代蓮会館前の広場で琴と尺八の演奏会を行います。

▶**主催** 古代蓮の里ホテルの会

▶**注意**

- ・ホテルは人工の光を嫌うため、カメラや懐中電灯の光を向けないでください。
- ・ホテルを捕らないでください。
- ・足元に注意してください。
- ・駐車場は、南側駐車場をご利用ください。

▶**その他** 観賞会以外の日でも、6月末まで晴れた風のない日の午後7時30分から8時30分ごろまで、ホテルを見ることが出来ます。

▶**問い合わせ** 都市計画課公園担当(内線5602)



郷土博物館 入館150万人を達成

5月3日、昭和63年2月17日に開館した郷土博物館の入館者が、通算で150万人に到達しました。

記念すべき150万人目の入館者となったのは、春日部市から家族で来館した贄田浩さん。贄田さんには萩原館長から150万人目の入館者の認定書と記念品が贈られ、忍城おもてなし甲冑隊との記念撮影が行われました。

贄田さんは「記念すべき150万人目の入館者になるなんてとても光栄に思います」と語っていました。

▶**問い合わせ** 同館 ☎554-5911



150万人目の入館者となった贄田さん家族

改定行田市建築物耐震改修促進計画(案)に対する市民意見募集(パブリックコメント)を行います

「行田市建築物耐震改修促進計画」は、安全・安心な都市づくりを促進するため、旧耐震基準で建築された既存建築物の地震に対する安全性の向上を計画的に促進していくことを目的として、平成21年度に策定しました。市では、平成28年度から32年度末までを第2期計画期間とし、新たな目標や施策の方針などについて改定を行うことを目指しています。

このたび、計画案がまとまりましたので、公表し、市民の皆さんから広く意見を募集します。

▶**募集期間** 6月13日(月)～7月15日(金)

▶**閲覧場所** 建築開発課、市政情報コーナー、南河原支所(開庁時間内に限ります) ※市ホームページからも閲覧可

▶**意見提出方法** 住所、氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 建築開発課【FAX】553-4544【Eメール】k-kaihatu@city.gyoda.lg.jp

▶**提出された意見について** 個人を特定できないよう編集し、概要を公表します。また、意見に基づいて修正した場合は、その内容を公表します。なお、個別に回答はしません。

▶**その他** 電話や口頭での受け付けはできませんのでご了承ください。詳細は市ホームページをご覧ください。

▶**問い合わせ** 同課建築指導担当 ☎550-1551

行田にゆかりのある方の創業と市内事業者の新たな事業展開などへの支援を始めます

市では、地域経済の活性化と空き店舗などの有効活用、定住促進を図るため、Uターン創業する方や事業承継、第二創業を行う事業者の皆さんへの支援策として次のとおり補助金を創設しました。

名称	内容	交付率	交付限度額
行田市Uターン創業支援事業補助金	市内居住歴10年以上の方が市外で1年以上居住した後市内の空き家等を賃貸借して事業を開始する場合に家賃と店舗の改装や設備にかかる費用の一部を補助	2分の1	【上限】 家賃 50,000円 改装 500,000円 設備 500,000円 ※家賃補助は最長36カ月 ※改装費は市内業者の施工が対象 ※消費税は除く
行田市小規模事業者事業承継支援事業補助金	事業承継後3年以内の方が市内の店舗の改装などをした場合に改装や設備にかかる費用の一部を補助	2分の1	【上限】 改装 500,000円 設備 500,000円 ※改装費は市内業者の施工が対象 ※消費税は除く
行田市小規模事業者第二創業等支援事業補助金	市内の事業者が事業転換や新事業および新分野への進出を図る場合に店舗の改装や設備にかかる費用の一部を補助	2分の1	【上限】 改装 500,000円 設備 500,000円 ※改装費は市内業者の施工が対象 ※消費税は除く

▶**申請受付開始日** 7月1日(金)

▶**その他** 年度途中でも予算に達した場合は、受け付けを終了します。また、過去に起業家支援事業助成金の交付を受けている方は申請できません。

▶**申し込み・問い合わせ** 商工観光課産業振興担当(内線383)

行田市中心企業振興事業「事業拡大設備投資事業補助金」を申請するためには勉強会への参加が必要です

「市報ぎょうだ」5月号15ページで紹介した「行田市中心企業振興事業」のうち、「事業拡大設備投資事業補助金」(対象経費の2分の1、上限300万円、下限50万円)の交付を受けるためには、市が指定する勉強会へ2回以上参加する必要があります。

次のとおり勉強会を開催するので、補助金の申請を考えている方は必ず参加してください。

テーマ	期日	場所	内容
新製品、新サービス開発セミナー	6月2日(木)	商工センター401研修室	・新製品、新サービスの開発の必要性和留意点 ・基礎知識 ・新製品、新サービスのアイデア開発法 ・今後の有望な分野
売上傾向、SWOT分析セミナー	6月21日(火)	商工センター403研修室	・「売上」「利益」の現状、傾向を見る ・自社の「強み」「弱み」を見つける ・お客様の声、市場の動向を知る ・問題点、課題を見つける
新事業計画の作り方	7月5日(火)	商工センター403研修室	・現状分析から今後の方向性を考える ・新たな事業を考える ・売れる仕組みを作る ・収益拡大に向けた利益計画を立てる

▶**時間** 午後1時30分～4時30分

▶**定員** 各40人

▶**受講料** 無料

▶**問い合わせ** 行田商工会議所 ☎556-4111 または商工観光課産業振興担当(内線384)

木造住宅の耐震診断および耐震改修工事をする方に補助金を交付します

市では、木造住宅の耐震診断および耐震改修工事をする方への補助制度を実施しています。内容を確認の上、申請してください。

▶対象 昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅および兼用住宅

▶補助金額

【耐震診断】診断費用の2分の1(上限5万円)

【耐震改修工事】工事費用の23パーセント(上限20万円)

※床面積に関する上限基準あり。

▶注意 申請は診断または改修工事を行う前に行ってください。

▶その他 建築開発課または市ホームページで詳細を確認の上、申請してください。

▶問い合わせ 同課建築指導担当 ☎550-1551



老朽空き家等を解体する場合に補助金を交付します

市では、老朽空き家等を解体する方への補助制度を実施しています。

▶対象

- ・市から条例に基づく助言または指導を受けたもの
- ・1年以上使用されていないもの
- ・公共事業の保障の対象となっていないもの
- ・所有権以外の権利が設定されていないもの
- ・市が定める基準に基づき危険と判断されたもの
- ・市から、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく勧告を受けていないもの

▶補助金額 解体費用の2分の1以内(上限50万円) ※床面積に関する上限基準あり。

▶注意 申請は解体工事を行う前に行ってください。

▶その他 建築開発課または市ホームページで詳細を確認の上、申請してください。

▶問い合わせ 同課建築指導担当 ☎550-1551



公園はたくさんの人が利用する憩いの場です。ベンチや看板、遊具などの無断設置および火気の使用は禁じられています。

他の利用者に迷惑が掛からないようルールを守り、快適・安全に利用しましょう。また、不審物や不審者を見つけた場合は、都市計画課または行田警察署に連絡してください。

▶問い合わせ 同課(内線5602)または行田警察署 ☎553-0110

古代蓮の里 市民無料駐車券

<使用上の注意>

- 1 駐車場を利用するときは、必ず本券を提出してください。
- 2 駐車の際は、係員の指示に従ってください。
- 3 駐車場内での自動車の事故・盗難などについては、一切責任を負いかねます。
- 4 本券を市外の方へ譲渡することを禁じます。
- 5 本券のコピーでの使用はできません。
- 6 営業車両での本券の使用はできません。

古代蓮会館 ☎559-0770

切り取って係員に提出してください

古代蓮の里 市民無料駐車券

<使用上の注意>

- 1 駐車場を利用するときは、必ず本券を提出してください。
- 2 駐車の際は、係員の指示に従ってください。
- 3 駐車場内での自動車の事故・盗難などについては、一切責任を負いかねます。
- 4 本券を市外の方へ譲渡することを禁じます。
- 5 本券のコピーでの使用はできません。
- 6 営業車両での本券の使用はできません。

古代蓮会館 ☎559-0770

切り取って係員に提出してください

パソコン講習会の受講生を募集します

【はじめてのパソコン】(これからパソコンを始める方)

コース	期 日	時間帯
1	7月12日(火)・13日(水)・14日(木)・15日(金)	午後
2	8月23日(火)・24日(水)・25日(木)・26日(金)	午前

【ワード初級】(入門コース)

コース	期 日	時間帯
3	8月2日(火)・3日(水)・4日(木)・5日(金)	午後
4	9月13日(火)・14日(水)・15日(木)・16日(金)	午後
5	10月4日(火)・5日(水)・6日(木)・7日(金)	午前

【ワード中級】

コース	期 日	時間帯
6	10月18日(火)・19日(水)・20日(木)・25日(火)・26日(水)・27日(木)	夜間

【エクセル初級】(入門コース)

コース	期 日	時間帯
7	7月26日(火)・27日(水)・28日(木)・29日(金)	午前
8	8月30日(火)・31日(水)・9月1日(木)・2日(金)	午後
9	9月27日(火)・28日(水)・29日(木)・30日(金)	午前

【エクセル中級】

コース	期 日	時間帯
10	11月8日(火)・9日(水)・10日(木)・15日(火)・16日(水)・17日(木)	夜間

【応用編】(ワードおよびエクセルを使用した年賀状などの作成)

コース	期 日	時間帯
11	11月29日(火)・30日(水)・12月1日(木)・2日(金)	午後
12	12月6日(火)・7日(水)・8日(木)・9日(金)	午前

※パソコンはウィンドウズ8(ワード2013、エクセル2013)です。

▶講習時間 【午前】午前9時～正午
【午後】午後1時30分～4時30分
【夜間】午後7時～9時

▶場 所 中央公民館PC研修室(「みらい」内)

▶定 員 各コース20人(先着順)

※市内在住・在学・在勤の方を優先します

▶受講費 テキスト代相当

▶その他 1人2コースまで受講可

▶申し込み 6月25日(土)午前10時から「みらい」文化ホールで行います。なお、定員に満たなかった場合は、午後1時から電話でも受け付けます。

▶問い合わせ 同館 ☎556-2649

木造住宅の耐震診断を無料で行います

市では、木造の住宅を対象にして、簡易な耐震診断を無料で実施しています。古い基準で建てられた住宅は耐震性能が低いものが多く、大地震の際には倒壊してしまう恐れがあります。自宅の耐震性能を確認するためには耐震診断を行うことが必要です。市職員が自宅に伺い診断します。ぜひご利用ください。

▶問い合わせ 建築開発課建築指導担当 ☎550-1551



火災に遭われた方へ 民間賃貸住宅の家賃一部を補助します

市では、火災により自宅などを焼失し、緊急に別の住まいを必要とする方(世帯主)へ、民間賃貸住宅をあっせんするとともに、家賃の一部を補助しています。

▶要件

- ・火災の原因が、その世帯に属する方の故意によるものでないこと
- ・火災発生時に市内に住所を有していたこと
- ・生活保護を受けていないこと
- ・その世帯に属する方全員が市税を滞納していないこと

▶補助金の限度額

【1人世帯】月額37,000円

【2人以上の世帯】月額44,000円

※敷金および礼金などを除きます。また、月の途中で賃貸借契約を締結および解約し、家賃額が日割り計算された場合は、その額と補助限度額を同じ日数で日割り計算した額のいずれか低い額とします。

▶補助金申請期限 火災により被害を受けた日から3カ月以内

▶補助金交付期間 賃貸借契約を締結した日から起算して3カ月以内

▶その他 申し込み時の提出書類など詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶問い合わせ 営繕課住宅管理担当 ☎550-1554



子 分かることって面白い ども大学ぎょうだ参加者募集

市では、ものづくり大学、NPO法人子育てネット行田、市民大学と連携して、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供することを目的とした「子ども大学ぎょうだ」を開校します。

大学教授の講義を受けたり、その道の専門家から教わったりするなど、ここでしか学ぶことができない内容となっています。ぜひ、ご参加ください。



昨年の入学式での角帽づくりの様子

授業では次の3分野を学びます

- ・ものごとの原理やしぐみ追求する「はてな学」
- ・地域を知り郷土を愛する心を育てる「ふるさと学」
- ・自分を見つめ人生や将来について考える「生き方学」

学習プログラム

日 時	場 所	内 容
7月9日(土) 午前8時30分～11時45分	ものづくり大学	入学式・角帽づくり 【はてな学①】建築のかたち○△□ ～建築のなかに隠れている図形の秘密について学ぼう～ 【はてな学②】高強度コンクリートが壊れる瞬間!! ～大迫力の強度実験～
7月23日(土) 午前9時15分～正午		【生き方学】昔のおもちゃづくりに挑戦しよう ～昔の遊び、手づくりおもちゃを再現～
7月30日(土) 午前9時15分～11時45分	VIVAぎょうだ調理室	【ふるさと学】ゼリーフライづくりに挑戦しよう ～行田の名産「手づくりゼリーフライ」を再現～ 学園祭の準備
8月27日(土) 午前9時15分～11時45分	産業文化会館	学園祭の準備 ～作って遊べるコーナーをみんなで準備～
9月24日(土) 午前9時15分～11時45分	ものづくり大学	【ふるさと学】クルクル回る！つくってあそぼう折り紙工房 ～こまと紙コプターをつくろう～ 【はてな学】ロボットの造りと動きを学ぶ ～マウスを動かしてみよう！～ 修了式
10月23日(日) 午前9時30分～午後3時	水城公園市民広場	学園祭 ※10月23日に実施予定の「浮き城のまち行田こどもまつり」で学園祭を行います。

- ▶対象 市内の小学4年生～6年生
- ▶定員 50人(申し込み多数の場合は6月22日(水)午後2時から教育委員会2階2B会議室で公開抽選会を行います)
- ▶参加費 2,000円(保険料、教材費などを含む)
- ▶申し込み ひとつくり支援課で配布している申込書に必要事項を記入の上、6月6日(月)～20日(月)に持参、郵送(必着)、FAXのいずれかの方法で提出してください。
【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市教育委員会ひとつくり支援課
【FAX】556-0770
- ▶問い合わせ 子ども大学ぎょうだ実行委員会(ひとつくり支援課内) ☎556-8319

平成28年度 行田市民「おもしろものづくり教室」

教室名	日 時	内 容	対 象	定員(先着順)	参加費	受付期間
ちょっと便利なイスをつくってみよう～JMdict chair～	7月10日(日) 午後1時～3時	木材を利用した椅子づくりを体験できます。ごみ箱にもなるちょっと変わった椅子を作ります。	小学5年生以上～大人(小学4年生以下は保護者同伴であれば可)	20人	500円	7月1日(金)まで
タイルコースターセットをつくろう！ ～塗装とタイルはり体験～	7月24日(日) 午後1時～3時	タイルコースターを2枚作ります。コースターの枠塗装、タイル選び、タイル貼りを体験できます。	小学3年生以上～大人(小学2年生以下は保護者同伴であれば可)			7月15日(金)まで
機械で金属を削ってネジキーホルダーをつくろう	8月6日(土) 午後1時～3時	機械で金属を削ってねじの形のキーホルダーを作ります。	小学4年生以上～大人(小学3年生以下は保護者同伴であれば可)			7月29日(金)まで
本格的な銀のオリジナルスプーン作り(※)	8月20日(土)・21日(日)(2日間) 午前10時～午後4時	銀の薄板を錫だけを使ってたたきながら、本格的なオリジナルのスプーンを作ります。	小学生以上～大人(小学生は保護者同伴)	10人	1,000円	8月11日(木)まで
家の形の木の小物入れを作ろうーのこぎり・釘打ち体験ー	8月27日(土) 午後1時～3時	のこぎりやかなづちを使って、家の形をした木の小物入れを作ります。	小学生のみ(小学2年生以下は保護者同伴)	20人	500円	8月11日(木)まで
楽しい竹細工教室	10月29日(土)・30日(日) 午前10時～午後3時	竹とんぼ、ガリガリとんぼを作って遊びます。	小学生まで	各日100人	無料	予約不要

- ※「本格的な銀のオリジナルスプーン作り」は2日間とも参加する必要があります。
- ※いずれも場所はものづくり大学です。
- ▶申し込み・問い合わせ 同大学 ☎564-3819(月～金曜日の午前9時～午後5時)

文学講座の受講生を募集します

回	期 日	作 家 名	学習内容(作品)
1	7月13日(水)	今野 敏	「隠蔽操作」「確証」 「ST 警視庁科学特捜班」
2	8月10日(水)	唯川 恵	「肩ごしの恋人」「愛に似たもの」「天に墮ちる」
3	9月14日(水)	乃南 アサ	「凍える牙」「いつか陽のあたる場所で」「しゃぼん玉」
4	10月12日(水)	恩田 陸	「夜のピクニック」 「ユージニア」「ドミノ」
5	11月16日(水)	司馬 遼太郎	「坂の上の雲」 「国盗り物語」「花神」

- ▶時 間 午後1時30分～3時(予定)
- ▶場 所 中央公民館第1学習室(「みらい」内)
- ▶内 容 作品の背景、作家の生涯について学習します
- ▶講 師 菅田龍一さん(日本推理作家協会会員)
- ▶定 員 80人
- ▶受講料 無料
- ▶主 催 同館
- ▶申し込み・問い合わせ 6月21日(火)午前9時から同館窓口(電話受け付けは午前10時から) ☎556-2649

初めての俳句講座

～あなたも俳句を作ってみませんか～

回	期 日	学習内容
1	7月27日(水)	俳句とは何か・俳句用語の基礎知識
2	8月24日(水)	実作のための予備知識・名句鑑賞
3	9月28日(水)	俳句を作る①
4	10月26日(水)	俳句を作る②
5	11月30日(水)	俳句を作る③

- ▶時 間 午後1時30分～4時
- ▶場 所 中央公民館第2学習室(「みらい」内)
- ▶講 師 三沢一水さん(行田市俳句連盟会長)
- ▶定 員 50人
- ▶受講料 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 6月22日(水)午前9時から同館窓口(電話受け付けは午前10時から) ☎556-2649

介護保険負担限度額認定の更新手続きおよび適用条件の見直しについて

現在、介護保険負担限度額認定証(水色の証)をお持ちの方は、毎年更新の手続きが必要となります。介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、介護保険施設入所時やショートステイ利用時に、食費・居住費の負担軽減を受けることができます。

更新手続きをお忘れなく

介護保険負担限度額認定証の有効期間は毎年7月31日までです。5月末日時点で認定を受けている方には、6月中旬に更新のご案内と申請書を送付します。8月以降も利用を希望される場合は、申請書を記入の上、期限までに提出してください。

▶提出期限 7月31日(日)

※提出期限後も申請を受け付けますが、適用は申請受付月の1日からとなります。

8月から適用条件が見直されます

現在、利用者負担段階の判定に用いる年金収入は課税年金収入のみですが、8月からは非課税年金(遺族年金と障害年金)収入も含めて判定することになります。現在、利用者負担段階第2段階の方で、非課税年金を受給している方は、利用者負担段階が第3段階になる場合があります。

※負担軽減を受けられなくなるわけではありません。

▶負担軽減の適用条件

- ・世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市県民税を課税されていない。
- ・預貯金などが単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下である。

利用者負担段階と負担限度額

利用者負担段階	居住費などの負担限度額				食費の負担限度額
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階 ・老齢福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階 合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入(遺族年金と障害年金)の合計が年間80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円
第3段階 合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入(遺族年金と障害年金)の合計が年間80万円を超える人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額となります。

▶問い合わせ 高齢者福祉課介護保険担当(内線277)

公園で若返り! パワーアップ教室

▶日時 6月21日(火)・29日(水)、7月4日(月)(全3回) 午後1時30分～3時30分

▶集合場所 コミュニティセンターみずしろギャラリー

▶内容 水城公園内の健康器具を活用した運動や、園内をウォーキングすることで体力の維持・向上を図る
※雨天の場合は、コミュニティセンターみずしろ1階ギャラリーで実施

▶講師 健康運動指導士

▶対象 市内在住で65歳以上の方(医師の指示により運動制限などのない方)

▶定員 15人

▶申し込み・問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

平成28年度埼玉県介護支援専門員実務研修受講試験の案内を配布します

▶配布期日 6月30日(木)まで

▶配布場所

- ・市高齢者福祉課および市社会福祉協議会
- ・県高齢者福祉課および県福祉事務所
- ・県社会福祉協議会(彩の国すこやかプラザ)

▶その他 受験を希望する方は、試験案内を参照の上、申し込みください。

▶問い合わせ 県社会福祉協議会研修開発部ケアマネージャー業務課 ☎048-824-3111(試験専用)

行田市ひとり親家庭等児童養育手当の申請はお済みですか

市では、義務教育就学中のお子さんを養育しているひとり親家庭の父もしくは母、または父母に代わって養育している方に「行田市ひとり親家庭等児童養育手当」を支給しています。

手当を受けるためには申請が必要ですので、まだ申請をされていない方は子ども未来課で手続きを行ってください。

▶対象 本市に住居登録している方で、次のいずれかに該当するお子さんと同居し、監護している保護者(養育者含む) ※生活保護受給世帯は対象外
(1) 父もしくは母または父母の双方が死亡したお子さん
(2) 父母が婚姻(事実婚を含む)を解消したお子さん
(3) 母が婚姻によらずに出産したお子さん

▶支給額

【(1)の場合】お子さん1人につき月額6,000円

【(2)または(3)の場合】お子さん1人につき月額3,000円

▶支給時期 手当は年3回、3月・7月・11月に4カ月分まとめて支給します。

▶所得制限 支給にあたっては所得制限を設けており、保護者の市民税額が非課税もしくは均等割額のみ課税となっている方に対して支給します。

▶その他

- ・申請をした月から手当の対象となります。
- ・既に手当を受けている方で、平成28年4月に小学1年生になったお子さんがいる場合、そのお子さんの申請が必要となります。申請がお済みでない場合は、速やかに手続きをしてください。

▶問い合わせ 同課給付担当(内線292)

介護保険で新しい地域密着型サービスの提供が始まりました

4月から、介護保険の地域密着型サービスの一つである「定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス」の提供が本市で始まりました。

このサービスは、要介護認定(要支援を除く)を受けながら在宅生活を送る方に対し、訪問介護サービスと訪問看護サービスを組み合わせて提供するサービスです。定期的な一日複数回の介護サービスや訪問看護サービスを受けられる他、利用者からの通報を24時間365日体制で受け付けているため、緊急時に必要な訪問を受けることができます。

暮らし慣れた自宅で24時間安心して生活を送ることができるこのサービスは、社会福祉法人清幸会緑風苑が提供します。利用にあたっては、同施設または担当のケアマネージャーにご相談ください。

▶問い合わせ 同施設 ☎557-2760 または高齢者福祉課介護保険担当(内線277)



中学生までのお子さんを育てている皆さんへ児童手当現況届の提出をお願いします

現在、児童手当を受給されている方は、6月中旬に「児童手当現況届」の提出が必要です。該当する方には、現況届のご案内を送付しますので、必ず6月中旬に提出してください(公務員の方は、勤務先で手続きを行ってください)。

▶受付日時 6月13日(月)～30日(休)午前9時～午後5時(土曜日を除く) ※日曜日は正午まで

▶受付場所 市役所1階ロビー、南河原支所

▶対象 中学生までのお子さんを養育している方 ※子どもが施設に入所している場合や里親などに預けられている場合は、その施設の設置者や里親など

▶持ち物

- ・現況届
- ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・受給者本人の健康保険証の写し(国民年金加入または年金未加入者は、保険証の写しは不要)
- ・受給者および支給対象児童の在留カードまたは外国人登録証の写し(在留カードまたは外国人登録証をお持ちの方)
- ・平成28年度所得課税証明書(平成28年1月2日以降、本市に転入された方のみ)
※平成28年1月1日時点で住んでいた市町村の税務担当課でお取りください。

▶支給金額 【3歳未満】月額15,000円(一律)
【3歳以上小学校修了前】月額10,000円(第3子以降は15,000円)
【中学生】月額10,000円(一律)

▶所得制限 所得金額が一定以上の場合、児童1人につき月額5,000円が支給されます。

▶注意 現況届の提出がない場合は、6月分以降の児童手当を受給することができません。

▶その他 郵送による提出も可能です。

▶問い合わせ 子ども未来課給付担当(内線292)

多子世帯学校給食費給付事業を実施します

市では子育て支援を推進するため、小・中学校に通うお子さんが3人以上いる保護者の経済負担を軽減する「多子世帯学校給食費給付事業」を実施します。

▶対象 次の条件に全て該当する方

- ・市内小・中学校または埼玉県特別支援学校小・中学部に在籍している児童・生徒が3人以上いる保護者であること
- ・給付を受ける3人目以降のお子さんが市内小・中学校に在籍していること
- ・保護者と児童・生徒が市内の同じ住所に住んでいること
- ・全てのお子さんに関わる学校給食費の未納がないこと
- ・生活保護や就学援助などの公的扶助を受給していないこと

▶申請方法 学校を通して配布される申請書に必要事項を記入の上、3人目以降のお子さんが通う学校に提出してください。

▶問い合わせ 学校給食センター ☎553-1114

第5期生
大募集

平成28年度 市民けんこう大学

『目指せ！健康マイスター☆』

～市民けんこう大学でこころとカラダの健康再発見！～

継続的な健康づくりに楽しく取り組むことを目的として、平成24年度から「市民けんこう大学」がスタートしました。今年度は、幅広い健康知識を深めることはもちろん、期間を通して「運動」に取り組めます。あなたと一緒に「健康マイスター」を目指しませんか。

回	日 時	内 容	場 所	講 師
1	7月19日(火) 午後2時～4時	・開講式、オリエンテーション(市民けんこう大学・大学院合同) ・健康長寿のまちづくり～予防救急について～ ・特別講座「楽しくストレッチ！」 ・行田市の健康状況と今後の話	商工センター401研修室	・Wasedaウエルネスネットワーク ・行田消防署 ・保健師
2	7月27日(水) 午前10時～正午	・【運動実習】ロコモ予防のためのお手軽体操！ ・【講話】熱中症予防のワンポイント！	商工センターホール	・埼玉県健康福祉村 ・大塚製薬株式会社
3	8月9日(火) 午前10時～正午	・【講話】生活習慣振り返り講座 ・健康長寿サポーター養成講習 ・食事と栄養バランス講座(グループワーク)	商工センター403研修室	・管理栄養士 ・保健師
4	9月6日(火) 午前10時～正午	・【運動実習】カラダが楽になる、バランス調整講座 ・【栄養講話】食事の工夫で丈夫な骨づくり	商工センターホール	・Wasedaウエルネスネットワーク ・管理栄養士
5	①10月5日(水) ②10月7日(金) ★ 午前8時30分から ※バスで日帰り	【体験実習】森林セラピー®体験ツアー 「上野村の豊かな自然を満喫します！」 自己負担金3,500円(保険料・昼食代・温泉入浴料含む)	群馬県上野村	森林セラピーガイド
6	10月18日(火) 午後2時～4時	公開講座 【講演会】「ロコモを予防して健康長寿を延ばそう！」	商工センターホール	ファイザー(株)
7	10月28日(金) 午前10時～正午	公開講座 【講話・運動実習】体に効くサーキットウォーキング教室	行田グリーンアリーナ	健康運動指導士
8	10月中	公開講座 【講演会】介護予防講演会	未定	高齢者福祉課
9	11月10日(水) 午前10時～正午	・【運動実習】上手なカラダの使い方講座 ・【栄養講話】筋肉をつける食生活ワンポイント！	商工センターホール	・Wasedaウエルネスネットワーク ・管理栄養士
10	①12月7日(水) ②12月8日(木) ★ 午後1時30分～4時30分	【普通救命講習】(3時間) AEDの使い方や心肺蘇生法などの講習 (受講者には普通救命講習修了証を授与)	消防本部	救急救命士
11	平成29年1月26日(水) 午後2時～4時	公開講座 【講演会】「吸わない人にも知ってほしい！タバコの話」	商工センターホール	ファイザー(株)
12	1月中	公開講座 【講演会】きもちリフレッシュ講演会	商工センターホール	未定
13	2月1日(水) 午前10時～正午	【講話・実習】ゼリーフライを作ってみよう！ 自己負担金200円(食材費)	VIVAぎょうだ調理室	管理栄養士
	2月14日(火) 午後2時～3時30分	修了証書授与式(市民けんこう大学・大学院合同)	商工センター401研修室	

- (★は、それぞれの日程から一つを選択して受講する講座)
- ・修了式を除く全13講座から自由に講座を選択してください。
 - ・9講座以上受講した方を「行田市健康マイスター」として認定します。
 - ・今年度、健康診断(特定健康診査など)を受診した場合は、1講座を受講したものとみなします。
 - ・日時、内容、場所、講師などは変更になる場合があります。

- ▶定員 50人(応募者多数の場合は抽選)
- ▶対象 ・市内在住の方(今までに受講した方は対象になりません)
・「健康マイスター」を目指す方
- ▶費用 無料(一部自己負担あり)
- ▶申し込み・問い合わせ 7月1日(金)までに電話で保健センター ☎553-0053



はつらつ教室に参加してみませんか

今は元気だから介護予防なんて必要ないと思っていませんか。生き生きと楽しく暮らしていけるよう、元気なときから予防しましょう。なお、はつらつ教室は6月から1月まで各地域公民館などで開催しています。

行田名物！ながちか体操

ストレッチ体操・筋力アップ体操・リズム体操・お口の体操の4つの動きで構成された行田オリジナルの体操を実践してみましましょう。

日 時	場 所
7月6日(水)午前10時	太田公民館
7月13日(水)午前10時	南河原公民館

机上でラク楽！カーレット

カーレットとは、氷上のカーリングを室内で机の高さでできるようなアレンジしたものです。楽しく体と脳を動かしましょう。

日 時	場 所
6月16日(水)午後2時	北河原公民館
6月30日(水)午前9時30分	佐間公民館
7月7日(水)午前10時	桜ヶ丘公民館

今から始める！脳活講座

脳はたくさん使うと活性化されます。楽しみながら認知症を予防しましょう。

日 時	場 所
6月29日(水)午前10時	南河原公民館
7月5日(火)午前10時	持田公民館
7月5日(火)午後1時30分	埼玉公民館
7月6日(水)午前10時	星宮公民館
7月13日(水)午前10時	太井公民館

転ばナイスな筋力アップ！

転倒を予防するための筋肉やバランスをつけましょう。

日 時	場 所
6月21日(火)午前10時	忍・行田公民館
6月22日(水)午前10時	荒木公民館
7月8日(金)午前10時	下忍公民館

- ▶対象 市内在住の65歳以上の方
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

夏の熱中症予防推進大会

- ▶日 時 6月23日(水)午後2時～4時(午後1時30分から受け付け)
- ▶場 所 「みらい」文化ホール
- ▶内 容
 - 【第1部】
 - ・熱中症予防対策宣言
 - ・熱中症おたすけ隊委嘱式
 - ・救急隊が教える熱中症予防と応急手当
 - 【第2部】夏のけんこう気象セミナー
 - ・天達武史さん(フジテレビ気象キャスター、気象予報士)による講演「気象を知って熱中症予防対策」
 - ・竹下浩一さん(大塚製薬株式会社)による熱中症予防のポイント解説
- ▶参加費 無料
- ▶協 賛 大塚製薬株式会社
- ▶そ の 他 申し込み不要(先着順、直接会場へお越しください)
- ▶問い合わせ 保健センター ☎553-0053



天達 武史さん

金婚夫婦に記念品を贈呈します

市では、敬老事業の一環として、今年結婚50周年を迎える夫婦または結婚から50年を経過した夫婦に、9月3日(土)に開催される敬老祝賀式典でお祝いの記念品を贈呈します。記念品の受領には、申請が必要となりますので、次のとおり申請してください。

- ▶受付期間 6月1日(水)～8月1日(月)※期間厳守
- ▶対 象 昭和41年12月31日以前に結婚した夫婦(婚姻年月日は、挙式の日または婚姻した日どちらでも可)※昨年までに記念品を受領している方を除く
- ▶申請方法 高齢者福祉課、南河原支所および各地域公民館にある指定の申請用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、直接同課に提出してください。印鑑、戸籍謄本などは必要ありません。なお、代理申請は可能ですが、電話による申請は受けられません。

平成28年度行田市敬老祝賀式典

- ▶日 時 9月3日(土)午前10時
- ▶場 所 「みらい」文化ホール
- ▶そ の 他 敬老模範家庭および三夫婦世帯は、自治会長および地区民生委員からの推薦に基づき選考しています。

- ▶問い合わせ 同課高齢福祉担当(内線223)

後期高齢者歯科健診が始まります

いつまでも元気に過ごすために、口の中の健康は大切です。口腔内を清潔に保つことで、誤嚥性肺炎の予防にもつながります。この機会に歯の健康について見直してみませんか。

- ▶期 間 7月1日(金)～平成29年1月31日(火)
- ▶内 容 ①歯の状態の確認 ②口腔衛生状態の確認 ③歯周疾患の有無 ④咬合状態の確認 ⑤嚥下機能の検査
- ▶対 象 後期高齢者医療被保険者の方(長期入院中の方や特別養護老人ホームへ入所している方は除く)※昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの方については、埼玉県後期高齢者医療広域連合から届く歯科健診の案内を確認し、受診してください。
- ▶費 用 無料(期間内1回のみ、2回目以降は自己負担になります)
- ▶そ の 他 健診の結果、治療が必要な場合には別途治療費がかかります。
- ▶申し込み 直接または電話で保険年金課へ申し込んでください。受診票、問診票を交付または郵送をします。
- ▶問い合わせ 同課国保担当(内線271)